

令和2年 第3回定例教育委員会

令和2年3月13日（金）
午後3時00分
宮代町役場 204会議室

- 1 開会の宣言 教育長
- 2 挨拶
- 3 概要報告
- 4 事務局報告
 - (1) 教育総務関係
 - ア 令和2年3月宮代町議会定例会関係 ・・・P 1
 - ① 令和元年度一般会計補正予算（第6号）について
 - ② 一般質問と答弁の概要について
 - イ 令和2年度宮代町教育委員会行事予定について ・・・P 5
 - ウ 校長会からの要望事項に対する取組状況について ・・・P 6
 - (2) 学校教育関係
 - ア 宮代町立小中学校職員の人事評価について ・・・P17
 - イ 4月の行事予定について ・・・P18
 - ウ 4月の事業予定について
 - エ 令和2年度着任式について 別紙
 - オ 令和2年度入学式について 別紙
 - カ 令和元年度中学校卒業生の進路状況について 別紙
 - (3) 生涯学習関係
 - 4月の事業予定について ・・・P20
- 5 審議事項
 - 議案第 12号 令和2年度宮代町教育委員会表彰の承認について ・・・P21
 - 議案第 13号 宮代町文化財保護委員の委嘱について ・・・P25
 - 議案第 14号 第2次宮代町立図書館ビジョンの策定について ・・・P27
- 6 その他
- 7 次回教育委員会について
- 8 閉会宣言 教育長

4 事務局報告

(1) 令和2年3月宮代町議会定例会関係

ア①令和元年度一般会計補正予算(第6号)について

教育関係補正予算の概要

■歳入

科 目	補正予算額	内 訳
国庫支出金	90,143千円	校内通信ネットワーク環境施設整備補助 補助率1/2
	750千円	埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金
県支出金	375千円	埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金
教育債	89,800千円	国施策を活用した小中学校内通信ネットワーク整備の財源として借入 充当率100%(補正予算債、交付税措置あり)

■歳出

事業名	補正予算額	内 訳
小学校施設管理事業	107,363千円	校内LAN整備、電源キャビネット設置工事
中学校施設管理事業	72,925千円	校内LAN整備、電源キャビネット設置工事
埋蔵文化財発掘調査事業	0千円	国県支出金の追加交付に伴う財源更正

- ② 一般質問と答弁の概要について（答弁の要旨は別冊）

通告1号 角野由紀子議員

2 学校ICTの環境整備・取り組み

- ① 社会のあらゆる場所でICTの活用が日常となっている中、子どもたちの可能性を広げる場所である学校でも「一人一台」は当たり前です。児童生徒向けの端末の一人一台の計画はあるか。超高速ネットワーク環境整備についてはどうか。
- ② 学習指導要領を着実に実施していく（プログラミングなど）ための取り組みは万全か伺う。

通告2号 山下秋夫議員

1 小・中学校の統廃合について

- ① 宮代町では、2019年3月議会において学校の統廃合を提起、審議会を立ち上げ実行に移しています。討論内容として中学校の統廃合が中心で進んでいるとの発言がありました。これまでの審議会での討論全容を文書で提出してください。また町長、教育長の統廃合の考え方をお示してください。
- ② 住民に統廃合の説明会を開きますか。また、開催する地域は何ブロックに分けますか。また、いつ頃、開催予定ですか。

通告5号 土淵保美議員

1 宮代町でのロードレース大会実施について

町では、

・町の地域スポーツの振興として学校と地域における児童生徒の体育、スポーツ活動を充実します。

・生涯にわたるスポーツ活動を推進します。豊かなスポーツライフを支える環境づくりをすすめます。

・オリンピック・パラリンピック開催を契機にスポーツに親しむ機運を高めます。

といった計画を立てていますが、残念ながら宮代町にはロードレース大会がありません。

近隣の市町村では、必ず行われているロードレース大会を実施すべきと思いますが、町ではどのように考えていますか。

通告9号 浅倉孝郎議員

1 小中学校のトイレの改修について

- (1) 小中学校のトイレが和式で、洋式に変えてほしいという保護者からの声がある。また体育館は避難所に指定されていることから高齢者に使いやすく洋式にしてほしいという声がある。

- ①小中学校のトイレを洋式化していく計画はあるのか。
 - ②解決までの期間はどれくらいを見込んでいるのか。
- (2) 小中学校のトイレのにおいが廊下や教室まで漏れるという生徒からの声がある。におうときは鼻を摘んで授業を受けているという話も聞く。
- ①トイレのにおいの問題があることを把握しているのか。
 - ②解決までの期間はどれくらいを見込んでいるのか。
- (3) 小中学校のトイレのドアが老朽化している。中にはドアが壊れてカーテンをしている中学校もある。
- ①小中学校のトイレのドアが老朽していることを把握しているのか。
 - ②解決までの期間はどれくらいを見込んでいるのか。

2 水道水のにごりについて

2月12日、にごり水が発生していると防災行政無線による放送や防災メールの配信がありました。教育委員会として水道水のにごりがわかったとき、小中学校へどのように対応したのか。また、今後、同じようなことがあったとき、どのように対応するのか。

通告10号 塚村香織議員

2 学校に行けない児童生徒について

全国小・中学校における長期欠席者数は約24万人となり年々増え続けています。

昨年度文部科学省が、「不登校児童生徒への支援として『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する事を目指す必要がある」という基本的な考え方を新たにしました。

そこで以下の質問をいたします。

- (1) 現在、宮代町の小・中学生の約60名が長期欠席をしております。このような多くの児童生徒が学校のクラスへ入れていない現状をどのようにお考えですか。
- (2) 小学生が学校以外に通える場所として近隣市町村では、学習支援センターや適応指導教室があります。宮代町にはありませんが今後設置をお考えでしょうか。
- (3) 中学生がクラス以外に通える場所として「さわやか相談室」がありますが、現在約17名の生徒が利用をしていると伺いました。
 - ① 中学生の長期欠席者数約40名の内、約17名しか利用ができていない現状をどのようにお考えでしょうか。
 - ② 各中学校内に「さわやか相談室」があります。学校に入る事が難しい生徒には利用

しづらいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

- ③ 現在は学区内の「さわやか相談室」にしか通えません。学区外にも通えるようにする事は可能なのでしょうか。

通告 12号 合川泰治議員

5 小中学校の適正配置

審議会における議論が平行線をたどっているように見受けられますが、今後の検討方針を伺います。

通告 13号 金子正志議員

3 教育施設のネットワーク

教育分野での ICT 利活用について、文部科学省の公示した「新学習指導要領」では 2020 年までに全児童生徒に対して 1 人 1 台の情報端末を使用できるように整備することが目標として掲げられています。近年では、児童生徒が授業で利用するためのタブレット PC の導入が進められていることや、大規模災害が発生した場合でも避難所となる学校にてインターネット環境が提供できるよう、安定した無線 LAN 環境の整備も不可欠です。宮代町内の小中学校の整備状況について 2 点質問いたします。

(1) 「第 2 期教育振興基本計画」での目標は、

1. 超高速インターネット接続率及び無線 LAN 整備率 100%。
2. 全ての公立小・中・高・特別支援学校への無線 LAN 整備。

宮代町内の公立学校での安定した無線 LAN 環境の構築はできているのでしょうか。

(2) 地域の中核的な施設である学校は、教室や体育館等が避難所や情報拠点として利用されていることから、平成 28 年に総務省が公表した「防災等に資する Wi-Fi 環境の整備計画」において、以下の通り定められています。災害発生以降、公的な拠点などにおいて、整備箇所数、整備時期などを示す「整備計画」に基づき整備を着実に実施することで、災害時の必要な情報伝達手段を確保する。なお、平時においては、観光関連情報の収集、教育での活用などにより利便性の向上を図る。災害発生時における無線 LAN 環境の開放に対応できる準備はできているのでしょうか。

イ 令和2年度宮代町教育委員会行事予定について

月 日	行 事 等 名	備 考
4月 1日	新転任教職員着任式	進修館大ホール
4月 8日	中学校入学式	各中学校（分担）
4月 9日	小学校入学式	各小学校（分担）
4月20日	東部地区教育長会議	春日部市
4月27日	町教育委員会・学校管理職歓送迎会	
5月11日	埼玉葛地区教育委員会連合会総会	春日部市
5月13日	埼玉県市町村教育委員会連合会総会	川口市
5月15日	町教職員研修会総会	前原中
6月25日	町人権教育推進協議会総会	進修館
6月（未定）	町PTA連絡協議会定期総会	須賀中学校
7月 8日	東京2020オリンピック聖火リレー	東武動物公園駅東口
9月12日	体育祭（須賀中・百間中・前原中）	各中学校（分担）
9月19日	運動会（須賀小・百間小・東小・笠原小）	各小学校（分担）
10月11日	町民体育祭	ぐるる宮代
10月15日	埼玉葛人権を考えるつどい	三郷市
10月30日	町民文化祭（開会式）	進修館
11月 6日	研究発表会	須賀小学校
11月18日	研究発表会	須賀中学校
11月（未定）	埼玉葛教委連合会、教育長協議会合同研修会	
12月 4日	人権作文発表会	笠原小学校
12月 9日	キッズエコサミット	進修館
1月10日	成人式	進修館
1月（未定）	人権問題合同研修会	進修館
3月15日	中学校卒業式	各中学校（分担）
3月24日	小学校卒業式	各小学校（分担）
未 定	島村盛助を顕彰する英語活動発表会 （各中学校区ごと開催）	

※各行事開催時には、別途ご案内いたします。

ウ 校長会からの要望事項に対する取組状況について

(案)

令和2年 月 日

宮代町立小中学校長会 様

宮代町教育委員会
教育長 中村 敏明

校長会からの要望事項に対する取り組み状況について

令和2年11月11日付けで貴会から提出された令和2年度予算に係る要望事項に対する取組状況について別紙のとおり回答いたします。

要望項目 1. 児童・生徒の確かな学力の育成と安心・安全を確保し、町内小中学校の一層の教育活動の充実・発展を図るための人的措置

要望事項(1)
児童・生徒の基礎学力向上のため、小学校では30人、中学校では35人体制を堅持し、指導法改善（少人数指導）非常勤講師の配置を引き続きお願いします。 なお、小学校の場合、今年度のように週5日間を2名で勤務、1名で週2日ないし3日の勤務でも可能なように柔軟な対応を御願います。
回答(学校教育)
町非常勤講師の配置については、平成26年度より「全ての小中学校に2名の非常勤講師を配置」することとしました。 また、後者については今後も学校の実態に応じ協議しながら柔軟に対応していきます。 今後も基礎学力のより一層の向上に取り組んでいただくようお願いします。

要望事項(2)
特別に指導を要する児童生徒への非常勤サポーター等の配置を学校の実態に応じてお願いします。（生徒指導・不登校・障がい児・特別に配慮を要する児童生徒等）
回答(学校教育)
学校の実態に対応した特別支援教育サポーターを小学校に、不登校対策学習支援員を中学校に配置しています。今後も同様の対応を継続したいと考えています。

要望事項(3)
県費加配教員の措置が継続されない場合、小1問題対応、町費等による代替講師等の措置をお願いします。
回答(学校教育)
平成28年度当初から、全小中学校に少人数加配が1名ずつ配置されており、令和2年度も配置予定です。他の加配や特配についても、各学校の実態や状況に応じて、埼玉県への申請については、対応していきたいと考えています。

要望事項(4)

県費負担教職員と勤務時間の差異は学校運営に支障があるため、町費非常勤講師町費非常勤講師の勤務範囲を拡大する措置をお願いします。(交通費支給、出張を可能にする等)

回答(学校教育)

町非常勤講師等の雇用規定にかかわる問題であり、現在のところ変更する考えは有りません。会計年度任用職員制度への移行に伴い、交通費を含む給与、報酬等についての待遇については、改善されます。

要望事項(5)

町費非常勤職員の増員をお願いします。(小、中でそれぞれ1名の増員を)

回答(学校教育)

町非常勤講師の職務については、本務者同等の指導力が求められる状況もあるため、令和2年度からの待遇の見直しを優先して進めており、増員の予定はありません。

要望事項(6)

小学校への教育相談員の配置をお願いします。(勤務日を決めて2校兼務でも可)

回答(学校教育)

平成23年度より、教育相談員を教育委員会内に配置し、週3日の勤務を行っています。中学校におけるさわやか相談員等も含め、その有効的な活用を図っていきたいと考えています。

要望事項(7)

さわやか相談員の人事評価の検討をお願いします。

回答(学校教育)

現在さわやか相談員の活動状況につきましては、学校教育担当によるさわやか相談員との面談や、校長からの報告を受け把握し指導していますが、人事評価につきましては今後の検討課題とさせていただきます。

要望事項(8)

小学校外国語活動・英語科の充実へ向け、小学校へALTが専属となるよう引き続きお願いします。

回答(学校教育)

平成28年度より小学校専属ALTを配置しました。平成30年度からは1名増員し、小学校2校につき1名配置しております。

要望事項(9)

町内に適応指導教室の設置、また、ここ数年来に設置できるよう計画的な対応をお願いします。

※特に、情緒障害（自閉症、アスペルガー症候群等、専門のスタッフが対応し、指導できる教室を要望したい。各担任も相談できる機関であれば、さらに良い。）や不登校児童対応の指導教室があれば、日常的に継続して適応指導教室に通いながら学習や保護者への面談が実施できる。

回答(学校教育)

現在、埼玉県市町村等適応指導教室連絡協議会には、教育委員会事務局内に設置と報告しています。しかし、実際には教室として機能することが困難な状況であります。今後については、教室の場所の確保含め、検討課題とさせていただきます。

要望項目2. 教育環境の整備・充実

要望事項(1)
防火シャッター・遊具施設・プール施設等の安全確保のため、専門業者による定期点検、不備の場合の早急な修繕等をお願いします。
回答(教育総務)
防火シャッターについては、年2回の消防設備点検時に点検しています。プールについては、使用開始時の清掃作業時等における確認をお願いします。 また、令和2年度には百間小学校、東小学校の屋上防水工事を予定しており、適切な校舎等の維持修繕に努めていきます。 なお、いずれの施設においても、不備等が発見された場合には、早急に修繕するなど適切に対応いたしますので、確認点検と早急な連絡をお願いいたします。

要望事項(2)
老朽化した校舎・設備等の計画的な改修及び急を要する改善・改修を引き続きお願いします。 ・雨漏り等が懸念される。校舎の屋上の業者による点検、改善を計画的に行うことをお願いします。(H30百間小 対応済) ・校舎近くの大木が倒れる懸念がある。高く伸びた大木の枝切りなど、計画的にお願いします。
回答(教育総務)
学校施設の改修等については、各校からの要望を元に現地確認を行い、危険性や緊急性などから計画的に改修工事を実施しています。また、年度途中において当初想定できなかった破損等が生じた場合には、予備費を充当するなどにより随時、対応しています。今後も、学校施設の現況を的確に把握し、児童・生徒の安全を第一に教育環境の改善・向上に取り組んでいきたいと考えています。

要望事項(3)
転用可能教室の改修による多目的スペースの設置について再編統合を視野に検討をお願いします。
回答(教育総務)
町では総合計画に基づいて小中学校の適正配置を進めることとしておりますので、併せて検討していきたいと考えています。

要望事項(4)

安心安全の確保のため、校内インターホンの設置を是非お願いします。

回答(教育総務)

かつて、児童生徒数の急増に合わせて校舎の増築を重ねたため、各校校舎の構造が複雑、管理に苦慮されていることは理解していますが、他の施設管理経費との兼ね合いから今後の検討課題とさせていただきます。

要望事項(5)

トイレの環境は衛生的とは言えない。トイレ清掃・尿石除去など業者委託を、年に1・2回確実にを行うことをお願いします。

理由：近年 洋式トイレ化が進む中で、洋式化に向け、予算化及び工事を進めて欲しい。(トイレ毎に1カ所は欲しい。もしくは、各階1カ所のトイレ洋式化工事) 障害のある児童への配慮、骨折等による児童への配慮、新入児童への配慮等)

回答(教育総務)

学校生活に特に支障をきたすようなトイレの悪臭等不衛生な環境の改善につきましては、随時教育委員会で対応させていただきます。学校におかれましても今までとおりにトイレの環境整備に努めていただきますようお願いいたします。

また、洋式化につきましても、学校施設の現況を的確に把握し、教育環境の改善・向上に取り組んでいきたいと考えています。

要望事項(6)

各教室の蛍光灯や照明器具を計画的にLEDに変えてほしい。(現在使用中の蛍光灯の生産が限定されつつあり、単価が値上がりしています。蛍光灯の今後が見通せなくなっているため、計画的な対応をお願いします。)

回答(教育総務)

照明器具のLED化については、省エネはもちろんのこと、長寿命や、環境負荷の低減などの特徴を持っており、必要性は理解しております。従いまして、今後、計画的に改修に努めていきたいと考えています。

要望項目3. 教育の充実と特色ある学校づくりのため財政支援

要望事項(1)
埼玉葛連合教育研究会負担金及び埼玉県連合教育研究会負担金並びに町教育研究会への補助金を引き続きお願いします。
回答(学校教育)
ご要望のとおり予算措置を講じています。

要望事項(2)
各種教育団体組織への負担金・分担金の措置を引き続きお願いします。
回答(学校教育)
ご要望のとおり負担金等の予算は確保しています。 なお、教育関係の協議会等への負担金が多いことから、必要性やメリットについて議会等から指摘される場合が有ります。町長部局では、協議会から脱退や、負担金を減額・廃止するなど、改革に取り組んでおりますので、できれば組織の必要性や負担金のありかた等について、組織自ら議論していただくなど、一石を投じていただければ幸いです。

要望事項(3)
研究委嘱校には、予算措置の増額を引き続きお願いします。併せて委嘱料の費目を需用費（印刷製本費）でなく、助成金という費目にしていただけると「謝金」「旅費」等に使用できるので、有効活用することができますので検討をお願いします。
回答(学校教育)
平成26年度より町研究委嘱費につきましては、発表校に7万円、その他の学校に5万円としました。研究委嘱費につきましては需用費に限定せず、各学校の実情に合わせ研究に必要な「謝金」等にも使用できることとしました。

要望事項(4)
教材や指導書等の予算措置を引き続きお願いします。
回答(学校教育)
ご要望のとおり予算措置を講じています。

要望事項(5)

給食費の納入方法については、給食費の適正化及び学校事務の効率化を図るため、町当局に直接納入する方法をお願いします。また、給食費を未納しがちな家庭に対する行政からの働きかけもお願いします。

回答(教育総務)

給食費の納入については、各家庭の状況と合わせて的確に判断いただける各小中学校にお願いし、一定の成果を得ているところでありますので引き続きお願いします。
なお、長期間にわたり滞っている家庭については、町教育委員会としても働きかけしてまいります。

要望事項(6)

学級閉鎖時、給食の停止並びに食材の購入停止が間に合った場合、給食費の返金をお願いします。

回答(教育総務)

学校給食食材は、給食費の年間見込みを勘案して選定、発注しています。また、事務の煩雑化を防ぐためにも給食費の返金は所定の基準に基づき実施していきたいと思えます。

要望事項(7)

多額の予算が必要な修繕費の町予算対応について引き続きお願いします。

回答(教育総務)

修繕費については、軽微なものは学校予算で対応をお願いします、多額の費用を要する修繕は町予算で対応しています。財政状況が益々厳しくなっているため十分な予算とは言えないかも知れませんが、緊急修繕等は随時予備費等において対応したいと考えています。学校におきましても予算を有効に使っていただけるよう工夫できることがあればお願いします。

要望事項(8)

図書室の児童生徒用図書の予算の増額をお願いします。

回答(学校教育)

児童生徒用図書につきましては、小学校は児童一人当たり1,100円、中学校は生徒一人当たり1,300円を予算として計上しています。財政状況が厳しくなっているため十分な予算とはいえないかと思いますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。なお、平成28年度からは「新図書館システム」の整備により学校図書室のパソコンがオンライン管理となるなど、町立図書館との連携が拡大されますので、効果的な運用をお願いします。

要望事項(9)

各学校の実態に応じた樹木剪定（特に大きく成長し危険が予想されるものは早急に）、消毒の回数増、除草作業の年2回ほどの予算立てをお願いします。

回答(学校教育)

各学校への配当予算の中でご対応のほどよろしく願いいたします。

要望項目4. その他の要望

要望事項(1)

人事異動については、校長の意向を今後も尊重していただき、バランスの取れた勢いのある職員組織となるよう配慮をお願いします。

回答(学校教育)

今後も校長との話し合いを重視していきます。

要望事項(2)

県や町から児童生徒へ依頼されるポスター、作文、標語等で必ず協力しなければならないものについて、年間一覧表の作成をお願いします。

(※教育委員会を経由しない依頼も多数あり、負担感が増加しています。)

回答(学校教育)

平成26年度に一覧表の作成を示してありますが、教育委員会を経由しないものについては、示すことができません。教職員の負担軽減を図り、子供たちと向き合う時間が確保できるよう、今後も教育委員会としてできることを協力してまいりますので、ご理解をお願いします。

要望事項(3)

県大会以上の児童生徒の出場については、県大会の参加費・輸送費予算の配慮をお願いします。(※現状では、個人又はPTA負担となっています。学校代表として出場する場合、負担に課題があります。)

回答(学校教育)

平成23年度までは、バスの予算を確保しておりましたが、平成24年度予算「3%」、平成25年度予算「1%」、平成26年度予算ではさらに「2%」のマイナスシーリングが行われ、全庁的に予算が減額されたことから、バスの予算を確保することが出来ません。ご理解いただきたいと思えます。

要望事項(4)

人材の派遣について、小学校の学級懇談会等で幼い子の安全を確保するため、是非年間3回ほどの派遣をお願いします。

(※懇談会時、一定の場所を指定しているが、監督している者がいない状況もあり、危険であるため)

回答(学校教育)

必要性については理解しておりますが、現状では各校の工夫をお願いします。

要望事項(5)

学校の標示の作成について検討をお願いします。

回答(教育総務)

宮代町の道路事情と各校の立地を考慮すると、来校者への案内標示の必要性は理解されると思いますが、昨今自動車や携帯電話等のGPS機能の普及と考え合わせると喫緊の課題ではないと解されますので、ご理解いただきますようお願いします。

要望事項(6)

各学校にもう1台AEDの設置をお願いします。

(※緊急対応・校外で使用するため。例：林間学校、持久走大会、水泳指導等)

回答(学校教育)

現状では各校の工夫をお願いします。必要性については理解していますので、今後検討していきたいと思います。

要望事項(7)

夏季休養中の宮代町教育研究会主催、宮代町教委主催の教員研修については、日程調整の難しさはあると考えられるが、できるだけ、午前と午後で組合わせて、日程を固めて欲しいです。

回答(学校教育)

町教職員全体研修会については、講師の方のご都合が最優先される状況にありますが、研修会の組み合わせや研修時間の短縮等については、引き続き検討していきたいと思えます。

要望事項(8)

災害時の対応について、学校を避難所として開設する場合の鍵の管理等に関する行政側との共通理解の場を設けるようお願いします。

回答(教育総務)

町民生活課において、震度6弱以上の地震が発生した場合に、避難所周辺に住む職員を避難所開設担当として指定しました。合わせて、避難所である体育館の鍵を、各小中学校の防災倉庫に常備しました。

(2) 学校教育関係

ア 宮代町立小中学校職員の人事評価について

令和元年度埼玉縣市町村立学校職員の人事評価について、埼玉縣市町村立学校職員の人事評価に関する規則第9条第1項に基づき報告します。

イ 4月の行事予定について

須賀小：須 百間小：百 東小：東 笠原小：笠 / 須賀中：須 百間中：百 前原中：前

日付	小学校	中学校
1日(水)		
2日(木)	職員会議(須・百・東・笠)	職員会議(須・百・前)
3日(金)	準備登校(須・百・東・笠) 職員会議(笠)	職員会議(須・百・前)
4日(土)		
5日(日)		
6日(月)		
7日(火)	新1年生クラス発表(東)	準備登校(須・百・前)
8日(水)	始業式(須・百・東・笠) 学力向上週間(須)	始業式(須・百・前) 入学式(須・百・前)
9日(木)	入学式(須・百・東・笠)	新入生歓迎会(百) 避難訓練(前)
10日(金)	給食開始	給食開始 新入生歓迎会(須・前) 町教育研究会理事会(会場：前中)
11日(土)		
12日(日)		
13日(月)		避難訓練(須・百)
14日(火)	1年生を迎える会(笠)	2・3年授業参観・学級懇談会(百) 保護者会(前)
15日(水)	1年生を迎える会(須・東) 交通安全教室(笠)	
16日(木)	全国学力学習状況調査<小6> 学校経営研修会(会場：ぐるる)	全国学力学習状況調査<中3>
17日(金)	1年生を迎える会(百)	町教育研究会主任会(会場：前中)
18日(土)		授業参観・学級懇談会(須)
19日(日)		
20日(月)	1年生給食開始 薬物乱用防止教室(東)	
21日(火)	ふれあいデー	ふれあいデー
22日(水)	埼玉県学力学習状況調査<小4～6年>	埼玉県学力学習状況調査<中1～3年>

23日(木)	学校経営研修会(会場:ぐるる)	部活動ミーティング(百) 部活動ミーティング(前)
24日(金)	学習参観・懇談会・家族読書の日(東) 学習参観・懇談会(笠)	離任式(須・前)
25日(土)		授業公開・部活保護者会(百・前)
26日(日)		
27日(月)	学習参観・懇談会<高・特>(須) 授業参観・懇談会<特・456年>(百) ふじまつり(笠) 町管理職歓送迎会 18:30(会場:とね)	部活動ミーティング(須)
28日(火)	学習参観・懇談会<低>(須) 授業参観・懇談会<123年>(百) 交通安全教室(東) 引き渡し訓練(笠)	
29日(水)	昭和の日	昭和の日
30日(木)	1年生遠足(須・百・東・笠)	

ウ 4月の事業予定について(教育委員会)

日付	内 容	場 所
1日(水)	臨時校長会・転任新採用職員着任式	進修館
3日(金)	スクールガードリーダー連絡会	役場 203 会議室
6日(月)	予算説明会・校長会・教頭会	役場 202 会議室
10日(金)	小学校外国語教育研修会	役場 203 会議室
22日(水)	宮代町人事評価研修会(校長・教頭)	役場 204 会議室
23日(木)		

(3) 生涯学習関係

4月の事業予定について（教育委員会主催事業）

日 時	内 容	場 所
14日（火） 10:00～11:30	みやしろ大学（第1回／全8回） ■シニア世代の方々に学びや体験の機会を提供することで、生きがいつくりや仲間づくり、地域での活躍のきっかけとさせていただくことを目的に実施する。 ●内容：▼開講式 ▼「災害に備えよう」 ●講師：宮代町町民生活課生活安全担当 ●対象：みやしろ大学受講生	進修館 大ホール

議案第12号

令和2年度宮代町教育委員会表彰の承認について

別紙の候補者を令和2年度宮代町教育委員会表彰受賞者として承認することにつき議決を求める。

令和2年3月13日提出

宮代町教育委員会
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

宮代町教育委員会表彰規程第2条及び宮代町教育委員会表彰規程取扱要領に基づき表彰候補者を決定するため、この案を提出するものである。

宮代町教育委員会表彰規程

平成元年4月1日

教委規程第 2号

(目的)

第1条 この規程は、宮代町の教育、学術、文化及び体育の振興発展に貢献し、他の模範となるものの表彰に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(表彰の基準)

第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当する個人又は団体を選考し、表彰する。

- (1) 教育、学術、文化及び体育の振興発展に功績が顕著であるもの
- (2) 教育関係職員で、その業績が特に優秀であるもの
- (3) 教育、文化及び体育等関係団体の活動の推進等に貢献し、その功績が顕著であるもの
- (4) その他特に表彰に値すると認められるもの

(表彰の方法)

第3条 表彰は、教育委員、校長及び団体の長等の推薦により教育委員会で選考の上、これを行う。

2 表彰者には表彰状(又は感謝状)を授与する。なお、副賞又は記念品を加授することができる。

(表彰の時期)

第4条 表彰は、毎年1回必要に応じて行う。ただし、特に必要がある場合は、臨時に行うことができる。

(雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、表彰についての必要な事項は、別に教育委員会が定める。

附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

宮代町教育委員会表彰規程取扱要領

第1 趣旨

この要領は、宮代町教育委員会表彰規程(平成元年教委規程第2号。以下「規程」という。)第5条に基づき必要な事項を定めるものとする。

第2 選考基準

規程第2条各号に定める個人又は団体は、次の基準を満たすものの中から選考するものとする。

- 1 教育委員で、2期(8年)以上在職し、その職を退任した者
- 2 町内小・中学校に勤務した校長・教頭で、5年以上在職し、町外に転出及び退職した者
- 3 町内小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師で、5年以上在職し、その職を退任した者
- 4 社会教育委員で、3期(6年)以上在職し、その職を退任した者
- 5 公民館長で、5年以上在職し、その職を退任した者
- 6 図書館協議会委員で、3期(6年)以上在職し、その職を退任した者
- 7 文化財保護委員で、3期(6年)以上在職し、その職を退任した者
- 8 スポーツ推進委員で、3期(6年)以上在職し、その職を退任した者
- 9 奨学生選考委員で、3期(6年)以上在職し、その職を退任した者
- 10 公民館運営審議会委員で、3期(6年)以上在職し、その職を退任した者
- 11 その他の委員で6年以上在職し、その職を退任した者
- 12 町内小・中学校のPTA会長又は副会長として、小・中学校合わせて3年以上の在職年数を有する者で、その職を退任した者
- 13 その他特に必要と認められるもの

第3 表彰状等の様式

表彰状・感謝状の様式については、別紙様式のとおりとする。

第4 庶務

表彰に関する庶務は、教育推進課教育総務担当で行う。

平成13年5月15日	教育委員会承認
平成15年4月24日	教育委員会承認
平成30年2月22日	教育委員会承認
令和2年2月20日	教育委員会承認

議案第12号関係

令和2年度宮代町教育委員会表彰 候補者一覧

氏名	選考理由	種別	選考	備考
1 齋藤 玲子 さいとう れいこ	平成27年度から2年間、百間小学校PTA副会長、平成29年度から3年間、同小学校PTA会長として本町の教育活動に貢献した。	感謝状	可・否	選考基準12 町内小・中学校のPTA会長又は副会長として、小・中学校合わせて3年以上の在職年数を有する者で、その職を退任した者
2 佐藤 恵祐 さとう けいすけ	平成29年度から3年間、東小学校PTA会長として本町の教育活動に貢献した。	感謝状	可・否	同上
3 浅倉 孝郎 あさくら たかお	平成29年度から2年間、百間中学校PTA会長、令和元年度、同中学校PTA副会長として本町の教育活動に貢献した。	感謝状	可・否	同上
4 藤井 宏美 ふじい ひろみ	平成27年度から2年間及び令和元年度、須賀小学校PTA副会長として本町の教育活動に貢献した。	感謝状	可・否	同上
5 岡田 千恵 おかだ ちえ	平成27年度から5年間、笠原小学校PTA副会長として本町の教育活動に貢献した。	感謝状	可・否	同上
6 伊草 弘之 いぐさ ひろゆき	平成24年度から8年間、交通指導員として本町の教育活動に貢献した。	表彰状	可・否	選考基準13 その他特に必要と認められるもの

議案第13号

宮代町文化財保護委員会の委員の委嘱につき議決を求めることについて
別紙の者を宮代町文化財保護委員会の委員に委嘱することについて議決を
求める。

令和2年3月13日 提出

宮代町教育委員会
教育長 中村敏明

提案理由

別紙の者を宮代町文化財保護委員会の委員に委嘱したいので、宮代町文化財
保護委員会規則第3条の規定により、この案を提出するものである。

なお、任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までとする。

委員委嘱者名簿

(任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日)

No.	氏名	住所	分野等
1	島村 圭一	宮代町川端	学識経験 ※文献史学(中世前期)
2	中村 誠二	宮代町和戸	学識経験 ※考古学
3	新井 浩文	宮代町山崎	学識経験 ※文献史学(戦国期)
4	長谷川 清一	宮代町和戸	学識経験 ※考古学、自然科学
5	青木 秀雄	宮代町山崎	学識経験 ※考古学
6	富沢 鎮男	宮代町本田	公募による町民
7	菊地 正明	宮代町和戸	公募による町民
8	(追加公募予定)		

議案第14号

第2次宮代町立図書館ビジョンの策定について

第2次宮代町立図書館ビジョンを定めることにつき議決を求める。

令和2年3月13日提出

宮代町教育委員会

教育長 中村 敏明

提 案 理 由

宮代町立図書館の運営について、町民及び利用者のニーズ、社会状況の変化に対応した運営を推進することを目的に、その基本理念、基本方針及び重点課題等を定める第2次宮代町立図書館ビジョンを策定するため、この案を提出するものである。